ごみ減量へ！
がんばる
自治体

三鷹市の廃棄物行政について

三鷹市生活環境部ごみ対策課
課長　仲 雅広

1 三鷹市の概要

三鷹市は東京都のほぼ中央、多摩地域東部に位置しています。仙川や野川を有し、都立井の頭恩賜公園をはじめとする豊かな自然が残る「緑と水の公園都市」です。

また、文化の薫り高い街としても知られ、太宰治や山本有三などの文学者が住んでいたことでも有名です。

市では「あすへのまち三鷹」をまちづくりの目標に、「高環境・高福祉のまちづくり」の実現を目指すため、暮らしの中で最も重要な課題の一つであるごみの減量・資源化に取り組んでいます。

2025 年（令和7年）３月に策定した「ごみ処理総合計画 2027」において、「持続可能な循環型社会の形成に向けたごみ処理の推進」を基本理念に掲げ、基本方針の第一に「発生・排出抑制と再使用の推進」、第二に「再生利用の推進と再生素材・再生可能資源への切替の促進」、第三に「循環型社会の実現に向けた連携・協働の推進」、第四に「適正処理の維持・向上」とし、方針に合った施策を展開し、ごみの減量・資源化に取り組んでいます。

2 燃やせるごみ・燃やせないごみの処理

三鷹市では、2009 年（平成 21 年）から家庭系ごみの有料化を実施しており、三鷹市及び調布市で構成される一部事務組合「ふじみ衛生組合」で一般廃棄物の処理を行っています。

三鷹市 約 19 万人・調布市 約 24 万人、合計約 43 万人の市民から日々排出される燃やせるごみはクリーンプラザふじみで焼却しており、焼却時に発生した熱を利用して発電を行っています。発電した電力は施設内で使用するほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ内の施設で利用し、余電は売却しています。さらに発電過程で発生した温水は元気創造プラザのプールの温水等に活用されています。

クリーンプラザふじみ

焼却灰は、エコセメントとして車止め・ベンチ・道路溝などに使用されており、2018 年（平成 30 年）度以降は最終処分場の埋め立てゼロを達成し続けています。

燃やせないごみはリサイクルセンターで破砕・選別等の処理を行っていますが、施設が老朽化しているため、現在新リサイクルセンターの整備事業を行っています。2028 年（令和 10 年）度末に稼働予定の新リサイクルセンターでは、2022 年（令和 4 年）４月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック新法）」に対応し、製品プラスチックのリサイクルの実施を目指します。

3 ごみ量の推移

三鷹市のごみ量はコロナ禍によって増加した 2020 年（令和 2 年）度をピークとして徐々に減少傾向にあり、2024 年（令和 6 年）度の総排出量は 44,654 ｔ、１人１日あたりのごみの総排出量は 642 ｇとなりました。

これは消費の低迷や企業によるパッケージの軽量化なども要因と考えられますが、特に市民一人ひとりの環境意識の高まりやごみ減量のための分別の徹底などの結果と思われます。

	令和5年度	令和6年度	前年度比
ごみの総排出量	45,213 t	44,654 t	△ 559 t
1人 1日あたりのごみの総排出量	650 g	642 g	△8g

4　資源循環のための様々な取り組み

三鷹市ではごみの減量や資源化をさらに推進し、循環型社会の実現に向けて、下記のような取り組みを行っています。

① 古着の水平リサイクル（繊維 to 繊維）

繊維資源の有効活用と廃棄衣料品の削減を図るため、2025 年（令和7年）7 月から 2027 年（令和 9 年）度末までを実証実験期間とし、「衣料品の水平リサイクル」を開始しました。

市民が市内に設置された回収ボックスへ古着を持ち込むと、回収した衣料品は「繊維 to 繊維」（衣料品をリサイクルして繊維に戻し、新しい衣料品の原料とする）やリユース、リメイクなど繊維の資源循環に活用されます。また、この取り組みに参加した方にはみたか地域ポイントを付与します。（1 回 / 月、実証実験期間に限る）

② ペットボトルの水平リサイクル

三鷹市では 2 週間に 1 度、各戸からペットボトルを収集していますが、新リサイクルセンター整備期間中は異物除去や圧縮などのペットボトルの処理ができないため、貯留した一部のペットボトルを民間の再生事業者に引き渡し、ボトル to ボトル（使用済ペットボトルを原料化し、新たな食品用ペットボトルに再利用すること）の取り組みを進めています。

③ 土のリサイクル

2025 年（令和7年）度から毎月第 2 土曜日に、家庭で不要となった園芸用土を回収しています。

市内 2 か所の拠点に持ち込まれた園芸用土は、加熱滅菌等を行い、再生処理してから「リサイクル園芸用土」として、無料で市民へ配布する予定です。

4 月は 78 件の持ち込みがあり、約 646 キログラムの不要となった園芸用土を回収することができました。

④ 指定収集袋にバイオマス 25%配合

三鷹市では 2019 年（令和元年）より指定収集袋にバイオマスポリエチレンを使用しています。化石資源由来のプラスチックではなく、さとうきびの廃糖蜜を使用したプラスチックを使用することによって、温室効果ガスの発生を抑制するメリットがあります。

政府は地球温暖化対策のために 2050 年（令和 32 年）までに、日本国内の温室効果ガスの排出量を全体として実質ゼロにするカーボンニュートラル社会の実現を目標としており、三鷹市も「ゼロカーボンシティ」を宣言した自治体として、脱炭素社会の実現に向けた取組を一層前進させていきます。

⑤ 廃食用油の回収

2024 年（令和6年）度に実施したふじみまつりの会場（ふじみ衛生組合）において、家庭の廃食用油を回収しました。当日は 60 件、103 リットルの持ち込みがありました。

回収した廃食用油は、持続可能な航空燃料（SAF）として生まれ変わります。SAF は従来の航空燃料の代替となる環境負荷の少ない燃料で、二酸化炭素排出量を大幅に削減できることが期待されています。

5　おわりに

2028 年（令和 10 年）度末から本格的に稼働する新リサイクルセンター整備事業にあたっては、環境と安全に徹底的に配慮することを第一に、市民の皆様から信頼される施設づくりに取り組んでいきます。

三鷹市では、今後も市民や事業者と協働し、ごみの発生や排出抑制のための仕組みづくりを考えるとともに、ごみの減量・資源化の必要性を強く訴えてまいります。